

医療 DX 推進体制整備・加算に関する掲示

■ 医療 DX 推進体制整備について

えがおナースケアステーションでは、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴い、医療 DX 推進体制整備について以下のとおり対応しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- オンライン資格確認により取得した診療情報および薬剤情報等を活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っております。

当ステーションでは、診療情報を適切に取得・活用し、質の高い訪問看護サービスの提供に努めております。

■ 訪問看護医療 DX 情報活用加算について

えがおナースケアステーションは、関東信越厚生局へ届出を行った訪問看護ステーションとして、以下の加算を算定しております。

- 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

本加算は、オンライン資格確認により利用者様の診療情報および薬剤情報等を取得・活用する体制を評価するものです。

■ 明細書発行体制等加算について

えがおナースケアステーションでは、療養に要した費用の内容が分かる明細書を無償で発行しております。

- 明細書発行体制等加算(該当する場合に算定)

明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

■ 個人情報の取り扱い

オンライン資格確認等により取得した情報は、訪問看護の提供および法令に基づく業務以外の目的では使用いたしません。